

豊島区保育問題協議会 2014年度予算要望への回答

〈制度・子育て施策〉について

1 待機児童の解消のために、認可保育所を増やしてください。

回答 区は、平成22年度版 豊島区保育計画（平成24年3月に一部修正。）により待機児童対策を進めてきました。しかしながら、本年4月には、待機児童数が増加することが見込まれたため、3月に「豊島区待機児童対策緊急プラン」を作成し、小規模保育所の設置等新たな対策も講じて、待機児童対策を進めております。

9月には、保育計画で予定されていた私立認可保育園1園をJR大塚駅南口ビルに新規設置しました。現在これ以外には、認可保育所の設置の予定はございません。

認可保育園を増設するのは、将来の保育需要や保護者の通勤の便、既存の認可保育園との距離等総合的に考える必要があります。既存の認可保育園の改築・改修による定員増も結局は認可保育園の定数増に繋がりますので、その効果は同等と考えます。

2 認可保育園を増設するための補助制度を拡充できるように都に要求してください。

回答 認可保育所を設置する際の園舎建設等に対しては、安心こども基金（国）、子供家庭支援区市町村包括補助事業または待機児童解消区市町村支援事業（東京都）及び区補助により補助を行っております。

平成24年度からは事業者の負担を軽減するため、施設整備費用が上記国の補助制度の補助基準額（上限）を超える場合、最大で総事業費（補助対象経費）の3/4の額を補助しております。

この区単独補助制度の拡充により、事業者の負担はこれまでより軽減できると考えます。

3 千早に新たに作る臨時保育所を認可園として区で運営してください。

回答 千早一丁目に新たに設置を予定している臨時保育所は、現在設置している池袋本町臨時保育所と同様に、区が設置する認可外保育所となります。保育業務の運営については、民間の保育事業者に委託して実施する前提で、プロポーザル方式により事業者選定が終了しております。

認可外保育所ではありますが、面積及び職員の配置基準については認可保育所と同様となっており、また、他区市で認可保育所を運営している実績のある優良な事業者に委託することで、認可保育所と同程度の保育水準が保たれた保育施設になると考えております。

4 区立保育園の民間委託は子どもたちの負担を考え、これ以上すすめないでください。

回答 豊島区基本計画では、「区立保育園28園の半数程度民営化を進める」という区立保育園の民営化についての目標を定めております。今年度までに7園の民営化を実施し、26年度及び27年度に1園ずつ民営化を実施します。

今後につきましても、基本計画の目標を踏まえて、保護者や区民の十分な理解を得ながら慎重に進めていきたいと考えております。

5 新制度になっても、公的責任をなくさず保育の質を低下させないでください。

回答 新制度になっても、法律、政令、条例等に基づき、保育に対する自治体の責任を果たしていきます。

6 新制度に必要な条例の制定には「子ども・子育て会議」の討議だけでなく、「保護者や従事者との懇談」や「区民との意見交換会」なども開いて、充実したものをつくる様に努力してください。

回答 ご要望については、子ども・子育て会議の事務局である子ども課に伝えます。

7 「面積基準緩和」は“つめ込み保育”となり、子どもはストレスになり保育士の目が子どもに届かない事態ともなりかねないので、面積基準は緩和せず、これまでの基準を守ってください。

回答 現在、現行基準のもとに定員の弾力化を行っております。仮に、面積基準の緩和を実施すると、園児同士の接触する機会も増え、けがが増えたり、0歳児及び1歳児の受入枠の拡大に伴い2歳児以上の受入枠を全て拡大する必要が生じてきます。このようなことから、面積基準緩和の適用は、現実には難しいところがあると考えております。

面積基準については、現行基準を可能な限り維持すべきものと考えております。

8 保育所の面積基準を切り下げた東京都に条例の撤回を求めてください。

回答 地方公共団体には法律の範囲内で条例を制定する権能が与えられています。東京都がこの権能に基づき制定しました条例につきまして、区が撤回を求めることは考えておりません。

9 2015年4月から「つばさ福祉会」に委託になる「高松第一保育園」の保育の引き継ぎについては2014年度から、つばさ福祉会の職員も入って保育ができるように配慮してください。また、今後の保護者との話し合いは、保護者の参加し易い時間帯に設定してください。

回答 平成27年4月に民営化を実施することになる高松第一保育園につきましては、平成26年度に引継ぎを実施することになります。具体的な引継期間や方法の案につきましては、保護者説明会等を通じて情報提供をいたします。民営化後に運営する事業者の保育士が保育に参加しながら引継ぎをしていくこととなりますが、保護者の方に納得していただけるような方法で実施する予定です。

また、保護者説明会の開催につきましては、より多くの保護者の方にご参加いただけるような日時の設定を考えていきます。

10 食物アレルギーや特別な配慮を必要とする子どもには、すべての保育園で除去食ではなく、代替食等の対応を行ってください。

回答 食物アレルギーや特別な配慮のあるお子さんの対応は、保育運営の一環であるため区から各保育園に指示をかけているものではございません。現時点では、区内保育園（公立・私立・認証・臨時保育所・小規模保育所等）各園で対応を決めていただいているところでございます。

そのような中、公設公営保育園については、公平なサービス提供として全園で統一した対応を取っております。

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（厚生労働省平成23年3月）」では、“食物除去は完全除去か解除を基本とする”となっております。また、「調布市アレルギー事故再発防止検討委員会報

告書（平成25年7月）」では“完全除去の徹底”・“対応の単純化と市内共通化を図る”なっております。そこで、公設公営保育園でも、対応は“安全第一（誤食事故を起こさない）”を最優先に再検討した結果、現行どおり医師の指示に基づく除去を、2重・3重のチェック体制のもと、「部分除去」を21園全園で共通対応することを再確認いたしました。

ご要望いただいております代替食等の提供については、行わないとの認識ではございません。しかし、公設公営21園、約140名の食物アレルギー児へ「公平なサービスの提供」・「人命第一、安全な給食提供」の努力をしております。今後も、安全を確保した上でいかに公平に区民サービスを向上させていくかが課題であると考えております。

- 11 「しいの実保育園」や「同援さくら保育園」については、夜間までの延長児が多かったり、日曜・休日も開所しているので、子どもの人数に見合った職員の配置ができるように補助をつけてください。

回答 私立保育園が実施している延長保育、休日保育ともに利用児童数に応じて要綱の規定に基づき補助を行っております。特に延長保育につきましては、一部の園でかなりの利用実績があったことから、平成24年度に要綱の規定を見直し、延長保育事業加算の人数別の延長実施基本額について、新たな区分を設け、補助の増額を図ったところです。平成26年度において、さらに基本額の引き上げをすることは困難な状況です。

- 12 認証保育所の保育料（入会金含む）は、認可保育所の保育料に準じるよう補助の増額をしてください。

回答 平成23年度より、認証保育所に在籍する児童の保護者に対し、当該認証保育所の利用に係る保育料の一部を補助することにより、児童の保護者の経済的負担を軽減することを目的とした保育料の補助を行っております。

本補助制度は、保護者が認証保育所に支払う月極めの保育料を対象としており、入会金、延長保育料、補食及び雑費代等は対象とはしておらず、今後も対象にする予定はございません。しかしながら、現在の2万円または1万円の補助額につきましては、さらに充実させるようにとのご要望もごさいます。

厳しい財政状況ではございますが、補助額の充実につきましては来年度に向け検討いたします。

- 13 保育園から学童保育へスムーズな移行が行えるよう、学童保育のおやつ時間を全員対象で4時に実施して下さい。

回答 「おやつ」の提供時間については実務的な検討を続けていますが、いまだ結論を得ていない状況です。引き続き検討を続けますが、当面は現状どおり、午後5時に希望制で実施していきます。

- 14 「新一年生応援保育」を継続実施し、期間の延長と実施箇所増を検討してください。

回答 新1年生応援保育は、就学直後の子どもの放課後の生活への適応を支援するための事業であり、実施期間を延長することは考えていません。

また、実施施設は周辺の保育所における5歳児の延長保育利用実績を調査し、需要を予測して決定しています。このため、必ずしも実施施設数が年々増加するとは限りません。平成26年度は、「仰高」「清和」「池袋第一」「南池袋」の4箇所を実施します。

＜放射能・災害対策＞について

- 1 定点観測だけでなく、0.23マイクロシーベルト以上の数値が出た公園及び施設などでは、年2回以上の放射線量測定（5cmの高さ）を区が責任を持って行ってください。

回答 0.23 μ Sv/h以上の値を検出した場所については、それぞれ除染作業を行い、作業後に値が下がっていることを確認しております。

東京都は新宿区百人町で、毎日降下物（雨や塵）の放射能測定を実施していますが、平成23年8月以降は「ND（不検出）」となっています。すなわち豊島区が行った各施設の詳細測定以降に、放射線量が上昇するような新たな放射性物質の降下はほとんどないと考えられます。

放射線量の変化については、今後も3か所での定点測定にて監視してまいります。

- 2 放射線測定器の貸し出しを区民に行ってください。貸し出された測定器を保育所などで使用することを許可してください。

回答 豊島区では、公園・道路等で区民から高い放射線量が測定されたなどの通報がある場合は、測定を実施し、公表を行う体制をとっています。空間放射線測定機器の貸出は、従来から、行っておりません。保育園等から要望があれば、環境課職員が測定を行います。

- 3 未だに放射能が検出されている食材は安心なものを使ってください。

回答 現時点においては、市場に出回っている食材は一定の安全性が確保されているとの認識から、区の方針として食材・産地の限定はしないとされております。

公設公営保育園では、その方針に基づき給食に使用しております。

情報収集・食材の産地確認・掲示による情報提供等、今後も保護者のみなさまの不安解消に努めたいと考えております。

- 4 昨年も要望した、栄養士や調理関係者の研修や交流など情報交換の場を区の主催で定期的に設けてください。

回答 区では、「子ども福祉研修」を始め主管課以外の主催として研修・講習会を年間計画に基づき、区立保育園に限らず民間保育園に勤務する職員も参加できるよう研修を開催しております。

一部の研修については、交流の時間も設けさせていただいておりますので、今後積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

- 5 「連絡システム伝言板」の検証の結果を教えてください。使用対象の拡大を検討ください。

回答 区立保育園では、平成24年6月に「区立保育園メールシステム」を導入しました。災害発生時に保育園から保護者に対しての情報提供をするほか、保育園の各種行事などの情報提供も行ってきました。導入から約1年6か月経過しましたが、同システムは、保護者からは概ね好評をいただいているようです。

私立保育園等への対象拡大につきましては、今後、保育園側の導入の意向等も確認しながら検討したいと考えます。

6 私立保育園には、建物の耐震化のための補助を予算化してください。

回答 現在、耐震改修が必要な私立保育園はございません。

子ども家庭部保育園課長 小野寺 悠太
お問合せ先：保育園課私立保育園グループ
電話：3981-1111（内線）2710

要望事項 制度・子育て施策についての13及び14については
子ども家庭部子ども課長 坪内 榮一
電話：3981-1111（内線）2740